

令和3年9月農業委員会定例会議事録

日時	令和3年9月21日(火)午後1時30分～午後2時27分
場所	さぬき市役所 3階 301、302会議室
	議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について (会長提出議案第1～2号)
日程第3	非農地証明願について (会長提出議案第3～6号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について (会長提出議案第7号)
日程第5	農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について (会長提出議案第8号)
日程第6	農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第9～16号)
日程第7	農地利用集積計画の審議について (会長提出議案第17号)
日程第8	農業経営改善計画の審査について (会長提出議案第18号)
日程第9	その他
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 芳竹和政 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	14 寒川 巧
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳主査 脇谷哲士主査
農林水産課	小島拓也主任主事
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
傍聴者	無

事務局

ご案内の時間が参りました。今お2人、藤澤さんと十河さんにつきましては、遅れるんですけども来ますということでご報告いただいておりますので、ただいまから令和3年9月の定例会を開会したと思います。進行につきましては松原会長のほうでよろしくお願ひします。

議長（会長）

皆さん、こんにちは。皆さんに、まず報告がございます。議席番号●●番の●●●●委員さんが9月1日にお亡くなりになりました。ここで黙禱を行いたいと思いますので、ご起立をお願い致します。

黙禱。

お直りください。ご着席ください。

なお、議席番号の繰上げは致しません。先ほどの支部長会議で了承致しましたので、ご報告致します。

改めまして、皆さん、こんにちは。台風14号も別段被害もなく通り過ぎましたので、これからは秋野菜の種まきとか大変お忙しい中、ご出席くださいまして、ありがとうございます。

先月から農地パトロールが始まっておりますが、皆様、大変お忙しい中、農地パトロールを行ってもらい、心苦しく思っておりますが、何分ご協力のほどよろしくお願ひ致します。毎日暑い日が続いておりますが、お体など十分ご注意くださいまして、お仕事に励んでいただきたいと思ひます。

さて、本日の議題であります。各案件につきましては、円滑なご審議にご協力のほどお願ひを致しまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日提案致します案件につきましては、事前に各地区で現地確認等を行っておると思ひますので、よろしくお願ひ致します。

さて、本日の出席は、17名中15名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名委員ですが、私のほうから指名させていただきます。それでは、16番藤澤委員さん、17番芳竹委員さん、両委員さん、よろしくお願ひ致します。

では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

日程第1 諸報告。

事務局より報告をお願い致します。

事務局

別紙のこちら、A4の資料をご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知書を2件受理しています。

1ページをご覧ください。これは賃借権を中途解約するものです。

報告第1号、第2号をご覧ください。これは農地機構を通じて貸し借りを行っている農地で、貸人は●●●●、●●●●様、借人は●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●番●です。解約理由は借手の要望のためです。

次に、2ページをご覧ください。これは使用賃借権を中途解約するものです。

報告第1号、貸人、●●●●、●●●●様、借人、●●●●、●●●●様で、申請地は●●●●●●●●番●です。解約理由は高齢化のためです。

次に、少し飛んで3ページの報告第5号をご覧ください。貸人が●●●●●●、●●●●様、借人が●●●●●●、●●●●様で、申請地は●●●●●●●●番他2筆です。解約理由は売買のためです。

次に、報告第2号から第4号、第6号から第12号については、借人が●●●●●●●●で、解約理由は農業廃止のためです。

報告第2号、貸人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番●他5筆です。

報告第3号、貸人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番他2筆です。

報告第4号、貸人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番●他1筆です。

次に、3ページ目の報告第6号、貸人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番●他3筆です。

報告第7号、貸人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番●他●筆です。

報告第8号、貸人、●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●

これは絶対、元の状態に戻るのは無理だろうなということで、認めることにしました。よろしくご審議いただきたいと思います。

第4号につきましても、9月18日、現地確認を行いました。これも写真のとおり、竹とか雑木が茂って、すっかり山林化しておりました。これも私たちは元へ返すのは無理だろうということで、認めることにしております。よろしくご審議いただきたいと思います。

議長（会長）　　続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

十川隆行委員　　5号議案ですけれども、16日に全員で見えてまいりました。事務局の説明どおりで、ほぼ山です。よろしくご審議お願いします。

議長（会長）　　続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員　　6号議案、●●●●●の分ですが、大変広い範囲ですが、もう中へ入ることができませんでした。遠くから眺めましたが、前にも行ったことがあったんですけども、前よりひどくなっておりましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長（会長）　　地区代表委員からの報告が終わりました。議案第3号から第6号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
十川委員さん。

十川隆行委員　　議案と若干違うんですけども、6号議案の中に、池が3か所、2か所あるんです。僕も相談の中でこの池のことについて聞かれたことあるんですけども、これ、この中には、池やから農業委員会は関係ないのか分かりませんが、どういうふうに扱ったらええんかなと思ひまして、お聞きします。

事務局　　池は関係してないので、この申請からも外れています。以上です。

十川隆行委員　　それは分かるとるんよ。分かった上で、聞かれたときに、一体どういうふうに僕らは取り扱ったらええんかなと思ひまして、用水の方の認定だろうけども、分からなんだら分からんで結構です。

事務局　　農業委員会のほうは農地のことをするだけなので、ちょっと池のことまでいうたら。

事務局　　ため池につきましても、一応、土地改良施設になるので、所管課なりで管理しておられるようになるんですけども、恐らくため池台帳とかいうのがあって、その台帳にあれば、それで管理されとるので、廃止するのであれば廃止の手続とか、残すのであればそのまま残すとかいうような手続になると思います。

ただ、個人池なので、その個人さんの意向にはよると思うんですけども、一応、池の関係についてはそういうふうな取扱いになると思います。

議長（会長）　　よろしゅうございますか。

十川隆行委員　　はい。

議長（会長）　　ほかにございませんか。

全委員　　「質疑なし」との声あり。

議長（会長）　　それでは、議案第3号から第6号につきましてお諮りします。議案第3号から第6号について異議ありませんか。

全委員　　「異議なし」との声あり。

議長（会長）　　それでは、議案第3号から第6号を原案のとおり認めることと致します。
続きまして、日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第7号を議題とし、上程致します。
では、事務局から説明を求めます。

名。申請地、●●●●●●●●●●番●。台帳地目田、現況地目畑。地積396㎡。転用目的は分家住宅。建築面積120.48㎡。工事着完予定年月日は令和4年1月5日から令和5年12月8日。権利は使用貸借権の設定で、農地区分は第2種農地です。備考と致しまして、農振個別除外事前協議済みで、資料は29ページから30ページ目で、位置図を29ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●、●●●●●●●●●●●●●●から南東約430mに位置し、申請地の隣接は宅地、水路、道路に接しております。申請人は現在借家に住んでいますが、現在の借家が手狭になったため実家の近くに分家住宅を新築しようと計画し、申請に及んだものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。以上となります。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。
まず、最初、●●地区、お願いします。

楠 豊委員 それでは、ご報告致します。会長提出議案第9号の5条申請ですが、内容については事務局の説明のとおりであります。地区委員会と致しましては、現地に出向き、境界の杭などを確認し、各同意もあることから、無断転用ではあります。場所的なこと、また、無断転用の是正ということも含め、地区委員会と致しましては仕方がなかろうということになりましたので、よろしくお願い致します。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

松岡浩二委員 第10号ですが、9月15日に現地確認を行いました。特に問題はないと思われまので、よろしくご審議お願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

大塚ノブ子委員 第11号議案、第12号議案、まとめてご報告致します。9月18日、現地確認を行いました。それで、今、事務局の説明のあったとおりですので、私たちは別にこれとって言うことはありませんので、認めることにしております。よろしくご審議いただきたいと思います。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

十川隆行委員 13号議案、太陽光発電ですけども、これも16日に全員で見てまいりました。周りに農地もございませんので、問題ないでしょうということで、よろしくご審議お願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員 14号議案は、8号で説明したとおりでした。
15号議案は、太陽光発電です。
16号議案は、分家の審議というか、家を分家するところに当たりますので、これも異常ないと思われま。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。質疑等がありましたら発言を認めます。
ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは議案第9号から第16号につきましてお諮りします。議案第9号から第16号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第9号から第16号を原案のとおり認めることとし、香川

県へ進達致します。

続きまして、日程第7 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第17号を上程致します。なお、今月の議案で、農地中間管理事業対象農用地等総括表の22番、23番が●●委員さんの関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第17号についてご説明致します。

議案書の9ページから11ページの説明となります。個人10件、法人1件、中間管理機構16件の合計27件となっております。27件のうち新規23件、再設定4件となっております。27件のうち賃借権4件、使用貸借権が23件となっております。賃借権の内訳と致しましては、物納が1件、5,000円が1件、3,000円が2件となっております。期間は、20年1件、10年4件、6年11件、5年5件、4年2か月1件、3年5件となっております。

続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の39件についての説をします。こちらのA3の用紙をご覧ください。

貸付先は、個人33件、法人6件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権2件、使用貸借権37件となっております。期間は、10年16件、6年21件、4年2か月が2件となっております。利用内容は、水稲、麦、露地野菜、施設野菜、飼料用作物の作付となっております。以上です。

議長（会長）

説明が終わりました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては一括して質疑に入りたいと思いますので、質疑等がある場合は整理番号指定の上、ご発言をお願いします。

ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、農地中間管理事業対象農用地等総括表の22番、23番を除く議案第17号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、原案のとおり承認することと致します。

続きまして、●●委員の関係案件である農地中間管理事業対象農用地等総括表の22番から23番の審議に入ります。

それでは、●●委員さんの退場を求めます。

(●●委員 退席)

議長（会長）

では、事務局より説明を求めます。

事務局

農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は2件で、使用貸借権が2件となっております。期間は6年が2件となっております。利用内容については、露地野菜の作付となっております。以上です。

議長（会長）

説明が終わりました。質疑等はありませんでしょうか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

では、原案のとおり承認致します。

退席されている●●委員の再入場を認めます。

(●●委員 着席)

んですけれども、これを見ながらお聞きいただければと思いますので、10分程度になると思いますけれども、よろしくお願ひしたらと思います。

あと、次回の定例会なんですけれども、10月20水曜日、午後1時半から本庁3階、301、302、この会議室で行う予定ですので、よろしくお願ひしたらと思います。以上です。

議長（会長）

午後1時から支部長会議を致しまして、番号●●番の●●さんの件ですけど、追加で募集することは致しません。このまま●●地区の件に関しては、他地区から、忙しいときは応援してもらって、このままやっていきたいと思うので、そういうふうになりましたので、ご報告致します。●●番はそのままの欠番で置いておきます。繰上げには致しません。以上です。

以上をもちまして、令和3年9月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議、ありがとうございました。

（ 2時27分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・非農地証明願について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 16番

署名委員 17番